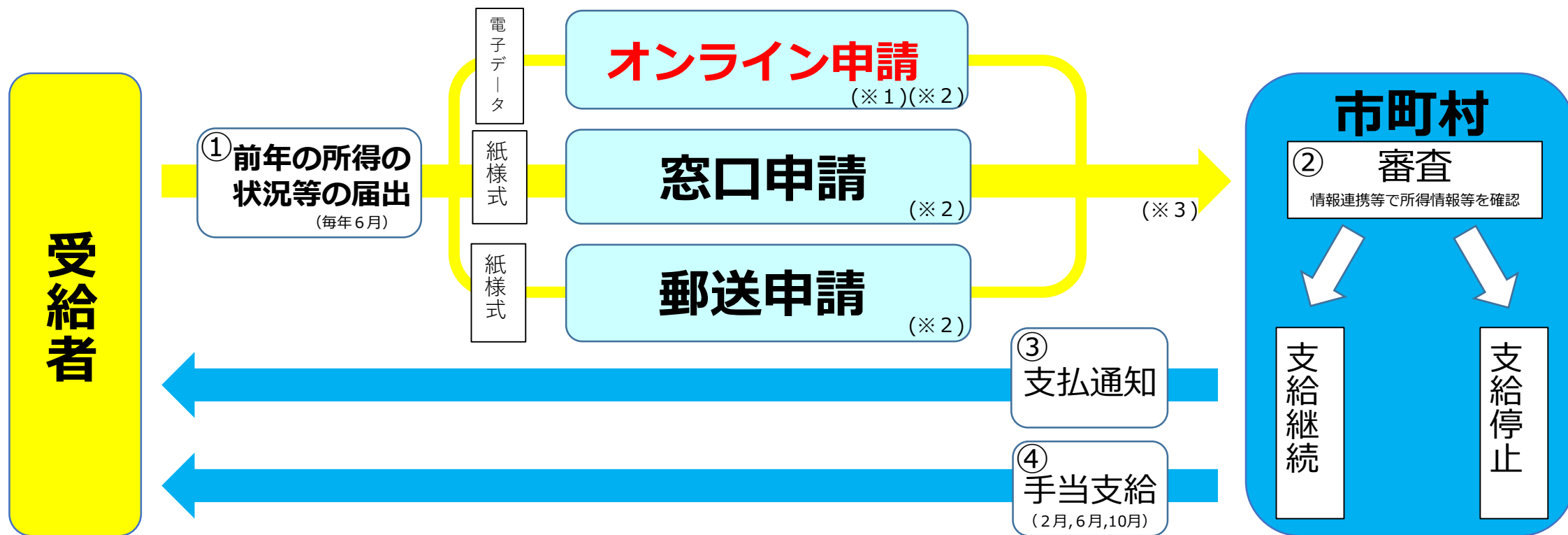


# 児童手当現況届フロー図



※1 オンライン申請は、①ぴったりサービス（マイナポータル）または②自治体が運営する独自システムを利用することを想定している。

※2 申請方法は市町村により異なる。

※3 市町村が情報連携により受給者の情報を確認することで、原則として所得証明書等の添付を省略することが可能となっている。